

第8回世界農業遺産勉強会概要

- ◇ 開催日時 2016年6月15日(水) 19時～21時
- ◇ 会場 中澤研究室
- ◇ 参加者 大西、山方、祐岡、中澤
- ◇ 内容 テキスト『農業の基本価値』大内力、創森社、2008年 第1章

1. プロローグ

(1) 食料自給率について

重量ベース：粗粒穀物ベースの自給率というのは、米、麦類などの食用や、トウモロコシなど家畜の飼料を含む穀物の国内総供給量（重量）のうち何パーセントが国内で生産・供給されたものであるか、を示すものです。

カロリー（熱量）ベース：カロリーベースの総合食料自給率とは、同様に国内で供給された食料の総カロリーのうち、純粹に国内で生産・供給されたカロリーの比率を示すものです。

生産額（価格）ベース：総合食料自給率とは、生産額ベースによるものです。 p.16

(2) 農業・農村のレーゾン・デートル（存在価値）

①食料安保（食料の安全保障）の観点

- ・国民の最低限必要とする食料は自給できるようにしておくべき
- ・食料輸入のために大きな外貨負担が生ずることは、国際収支の圧迫要因となる
- ・食品の安全性の確保
- ・世界的な食料生産の悪化傾向

②雇用問題の観点

農業から排除された労働力が失業圧力を加重することにより、社会不安を拡大する

③物理的、心理的・精神的な環境保全の観点

④歴史的展望の観点

工業が競争力はいずれ失ってしまう

(3) 農業・農村の維持

- ・国内の農業生産を、したがって生産の場たる農村を維持し発展させるためには、国境調整（＝輸入制限）が不可欠である。

①農業は工業と違って、その生産が気象・地形・土質など自然条件に制約されるところが大きい

②リカード以来の「比較生産性論」より、放置しては農業生産は衰退する

2. 第1章

(1) 食料の安定的な供給

①食料というのは、短期的にも常に安定的な供給を考慮しておかなければならないもの

②農業生産というのはひとつの文化の伝承であって、ひとたび破壊されてしまう、あるいは一つの国でそれが全面的に衰退してしまうと、いざというときに復活させるのは大変難しい

③食料過剰とか飽食というのは、世界総人口の三分の一くらいが飢餓状態にあるということを前提にして、一割くらい人間が騒いでいることにすぎない。いわば不均衡と不平等の上に立った食料過

剰である。

結論：自分の国の資源をきちんと利用して、自分の食べるものくらいは自分で作るという体制をかためて、余裕があれば、それを飢えている国々に供給するのがよい

(2) 安全な食料の生産

①過剰窒素による地下水汚染の問題：亜硝酸

- ・水田にまいた窒素肥料のうち、植物体が吸収しきれない窒素は、脱窒作用によって空中に逃げ出し、水田では、窒素の地下水汚染は完全に防ぐことができる。
- ・畑には還元層がないため、過剰な窒素は泥の中に雨水と一緒にしみ込んでいき、大変危険なことになる（かつては、堆肥など有機肥料を大量に、かつ十分にいれておけば、微生物が窒素の分解をして空中に還元させていた）
- ・静岡県の牧ノ原のような茶園地帯、ゴルフ場、人工降雪のスキー場

②ノーチェックで入ってくる輸入食品の安全性

③化学肥料中心でまなくなった日本の野菜

④輸入品の味の問題まで含めた質の問題となると、国内の農業の生産をきちんとしておくことが重要

(3) 自然環境の保全

①水田は一種の貯水池で、その保水力によって、洪水と干ばつが防がれている部分が相当大きい

②水田には不思議なことに連作障害がない

③人間が自然と共生する以上、適当に人間が手を加えて自然を保護し、あるいは自然の持っているちからをますます拡大させ活力をつけてやる必要がある

(4) 社会環境の保全

①農林業が農山村という社会環境を維持する役割を果たすことは自然環境の保全にとって不可欠の条件

②山村なり農村なりに必要な人口が定着して生産活動をすると同時に、それを通して自然を守っていく、そういう社会的条件の維持ということ

③空間秩序の維持：景観維持

そこに存在する昔からの伝統的な環境なり生活様式なりものの考え方なりも含めた維持

※結論

自然というのは、自動的に与えられるものではなくて、日本のような国では、自然をきちんと守る人たちと、その人たちの生活を保障する産業とがなければ自然保護はできない、そういう農林業の価値をもっと重視して農業政策や林業政策のあり方を考えたらどうか、ということがここでいいたいこと

考察

世界農業遺産と関わって

- ・農業の持続可能性は、人が積極的に自然にかかわることで維持されてきたものである。それゆえ、農村風景や農村の社会環境・行事は、文化的景観と言えるのではないか。
- ・農業の4つの基本価値を使って、世界農業遺産を分析し、その価値を明らかにできる。
- ・阿蘇の野菜づくり、濟州島の農業は過剰窒素による汚染を畜産で防いでいる。水がポイント。静岡県の草茶場農法も草茶を使用することで、窒素汚染を防ぐことができているのではないか。

教材開発旅行計画

佐渡：大西・山方 7月27日～29日

静岡：祐岡・中澤 7月29日～31日

次回の勉強会 7月9日（土）13時～ 第2章：祐岡先生が担当